

令和2年4月1日

埼玉県第4種チーム代表者各位

公益財団法人埼玉県サッカー協会
第4種委員長 東 島 雅 之
(公 印 略)

「新型コロナウイルスの感染拡大防止」の対応について（通知）

皆様方には平素より、本県少年サッカー振興、発展に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和2年2月29日に通知いたしました、新型コロナウイルス感染症対策として各チーム単位の活動につきましては、可能な限り自粛対応としてお願いをしてきたところです。

現在、東京での感染拡大が顕著であり、近隣である本県においては、皆様も大変危機感を持っている状況であり、感染者全ての年代で、重症化が報告されております。

その様な中、県内の多くの市町村の小学校では、感染拡大防止及び安全確保の観点から臨時休業や分散登校等を行うとの発表がされております。

つきましては、第4種委員会としても、選手・指導者・スタッフ・関係者・観客、すべての皆様の健康と安全を第一に判断し、今後の対応を下記のとおりとすることといたしましたので、県内で活動している第4種チームの皆様におきましても、対応についての御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・(公財)埼玉県サッカー協会第4種委員会(専門委員会も含む)が主催または、主管する事業については、5月6日までの間は中止または、それ以降に延期とします。
ただし、緊急性を要する会議等の場合を除く。
- ・各チーム単位の活動については、上記判断を参考にいただき、同期間内は自粛対応として下さい。
また、各選手が在学する小学校の意思等を尊重すること。
ただし、やむを得ず活動する場合については、関係各省発表の「お知らせ」等を参考に、感染予防、拡散防止の対策に努め、万全の態勢を取るとともに最小限の活動とする。
また、チーム活動中等で感染者が発生した場合は、地区役員を通じ報告をすること。

以上